## 児童生徒の最終利用時間のお知らせ

石垣青少年の家では、石垣市教育委員会が推進する下校・帰宅時間に合わせて、児童生徒の最終利用時間を設定しています。 児童生徒の多様な体験活動の充実や健全な成長の促し、また安全面の確保から、ご理解ご協力をお願いいたします。

冬期		春期		夏期						秋期	
12月	<b>1</b> 月	<b>2</b> 月	3 月	<b>4</b> 月	5 月	6 月	<b>7</b> 月	8月	9 月	10月	1 1月
~18:00		~18:30		~19:00					~18:30		

※石垣市教育委員会が定めた下記の時間に帰宅出来るように、最終利用時間を設定しています。

≪ 石垣市教育委員会の下校・帰宅時間 ≫

- ・冬期(12月、1月) … ~18:00 ・春・秋期(2月、3月、10月、11月) … ~18:30
- ・夏期(4月、5月、6月、7月、8月、9月) … ~19:00